

対レバノン共和国 国別開発協力方針

2023年9月

1 レバノンに対する開発協力のねらい

レバノンは、キリスト教・イスラム教の各宗派が混在¹する複雑な政治・社会構造を有し、歴史的にも常に周辺諸国の紛争の影響を受け、内戦（1975-1990年）やイスラエルとの軍事抗戦（2006年）など度重なる武力衝突の現場となってきた。また、近年はシリア難民の大量流入²、デフォルト（2020年）、コロナ禍、ベイルート港大爆発（2020年）、通貨暴落、ハイパーインフレ（特に食糧価格）などの複合的危機に見舞われ、慢性的な電力不足から安全な水・衛生の確保にも深刻な影響が生じているなど、特に貧困脆弱層を直撃している。2022年7月にはレバノンは低中所得国³に下降分類され、また、国内では食料不安・飢餓問題が深刻化している。

上記の複合的危機により、医療へのアクセスが困難な世帯の割合の上昇⁴、教育危機の深刻化⁵、燃料不足による停電等、社会経済的・人道的危機の拡大に直面している。また、2023年3月時点で、レバノン人の約80%が貧困ライン以下で、そのうち、約36%は極度の貧困ライン以下で暮らしている状況にある。同国がこれらの困難を乗り越え、着実な復興と安定を実現することは、中東地域全体の平和と安定にとっても極めて重要であり、「平和で安定し、繁栄した国際社会の形成に一層積極的に貢献する」という我が国の開発協力の目的にも資するものであり、貧困や飢餓撲滅を掲げるSDGs達成取組にも貢献することになる。

多くの不安定要素を内在する一方で、レバノンはアラブ諸国内でも比較的高いレベルでの自由と民主主義を享受できるメディアやアカデミズムの強固な基盤があるとともに、世界中のディアスポラ・ネットワークを通じて活躍する人材が豊富である。優秀な人材の頭脳流出に歯止めをかけるとともに自立的・持続成長を促すためにも、行財政改革支援や公共インフラの管理能力強化のための人材育成が欠かせず、民間や国際社会と連携し、我が国の知見や技術を活かした協力を行っていくことが求められる。

2 我が国のODAの基本方針（大目標）：レバノン安定化のための包括的協力

レバノンの不安定化は中東地域全体の平和と安定に多大な影響を与えるところ、同

¹ レバノンには18の宗派が存在し、各宗派に政治権力配分がなされ、バランスの確保に意が用いられている（大統領：マロン派、首相：スンニ派、国会議長：シーア派）。各宗教・宗派内でも複数の異なる政治的立場が存在し、それぞれの利害関係に基づき複雑な構造となっている。

² レバノンの人口あたり難民受入率は世界一。（レバノンの総人口約500万人に対し、シリア難民約150万人、パレスチナ難民20万人以上。）

³ 世界銀行の低中所得国の分類：一人あたりのGNI\$1,136から\$4,465。

⁴ "Lebanon National Health Strategy: Vision 2030"

⁵ 2024年のUNOCHA報告書によると、国内の子供全体の約25%に相当（約47万6,994人）が、依然、教育を受けられていない。

国の安定化を推進するため、貧困脆弱層への人道支援から持続可能な成長を促進する経済復興協力まで包括的に行う。人道と開発の連携（ネクサス）を最大限考慮する。

3 重点分野（中目標）

重点分野1：社会的脆弱者のための民生向上協力

複合的危機の打撃を受けた社会的脆弱者（女性、子供、障害者、難民等）の貧困削減社会的格差の是正、紛争による影響を受けた地域住民の生活環境の安全性向上を図る協力、及び大量の難民を受け入れているホスト・コミュニティの経済・社会的負担の軽減を図るために特にエネルギー、水、教育、保健等の分野における協力を通じて、レバノンの治安維持及び社会安定化に貢献する。

重点分野2：行財政改革のためのガバナンス強化協力

自立的・持続可能な成長に欠かせない行財政改革を後押しするための基幹となる公的セクター（特にエネルギー、水、教育及び保健等）の人材への投資につながるよう、インフラ管理能力の強化や制度整備に関する協力を行う。

4 留意事項

（1）レバノンに対しては、特に欧米諸国が地域安定化や難民受入れ等に対する負担軽減の観点から積極的に支援を行っている。他方、政治情勢が不安定であり、大統領選出やIMF融資受け入れのための行財政改革や政治的意思決定等がなかなか進まず、中長期的な開発援助の実施において課題が多い⁶。レバノンに所在する国連諸機関や世銀事務所とドナー間との協調も活発であり、我が国としても引き続き積極的に連携していく。

（2）ODA予算の戦略的な運用の観点から、異なるスキーム・方式の案件を組み合わせ、総じて高い開発効果を発揮できるような案件形成に努める。

（了）

別紙： 事業展開計画

⁶ レバノン政府内では省庁横断的に外国からの援助を受け入れる担当部局は存在せず、政府としての包括的な国家開発計画は策定されていない。